

## 平成29年度第1回長野県医療審議会議事録

日 時 平成29年7月21日（金）

午後3：00～

場 所 県庁議会増築棟4階

404・405号会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 会議事項

#### ○柳沢企画幹

それでは、今回は委員改選後、初めての審議会でございますので、委員の皆様をご紹介申し上げます。

今回の改選に当たりましては、県内の医療関係団体、病院、大学等から委員のご推薦をいただいたほか、長野県議会から新たに委員をご推薦いただいたところでございます。また、前回に引き続きまして、医療を受ける立場で活動を行っている方々のご意見を長野県の保健医療行政に反映していくということで患者会、NPO法人等の団体に所属されている方を公募し、2名の方を選任させていただいたところでございます。

それでは、お手元の会議次第の次ページに出席者名簿がございますので、その順番に従いご紹介申し上げます。

長野県歯科医師会長の春日委員さんです。

長野県医師会長の関委員さんです。

長野県薬剤師会長の日野委員さんです。

公募で選任されました下伊那郡で生む安心を願い活動されている「心ある母さんの会」相談役の池上委員さんです。

長野県保険者協議会副会長の上原委員さんです。

長野県市長会社会環境部会長、大町市長の牛越委員さんです。

公募で選任されました、県立子ども病院と患者、家族のつなぎ役をされています「長野子ども療育推進サークルゆうテラス」代表の亀井委員さんです。

長野県町村会社会環境部会長、南箕輪村長の唐木委員さんです。

長野県病院協議会会長の井上委員さんです。

長野県議会議員の風間委員さんです。

伊那中央病院長の河合委員さんです。

長野県立病院機構理事長の久保委員さんです。

長野県栄養士会長の園原委員さんです。

佐久大学看護学部教授の細谷委員さんです。

長野県看護協会会長の松本委員さんです。

松本歯科大学教授の山田委員さんです。

長野赤十字病院長の吉岡委員さんです。

本日、所用により欠席されている委員さんは、佐久総合病院統括院長の伊澤委員さん、信州大学医学部保健学科教授の奥野委員さん、信州大学医学部附属病院長の本田委員さんの3名です。すでにご報告させていただきます。

なお、委員の皆様のお名前は、資料1の委員名簿に載せておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

次に事務局職員が自己紹介をいたします。

清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長、尾島医療推進課長、蔵之内国民健康保険室長、牧医師確保対策室長、奥原健康増進課長、西垣保健・疾病対策課長、小山介護支援課長、長谷川薬事管理課企画幹兼課長補佐兼薬事温泉係長

ここで、会議の成立についてご報告いたします。委員数20名に対しまして、本日の出席者は17名で委員の過半数に達しておりますので、医療法施行令第5条の20第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

#### (1) 会長及び会長代理の選任について

##### ○柳沢企画幹

それでは会議事項(1)会長及び会長代理の選任について、に入らせていただきます。

今回は、委員改選後の最初の審議会でございますので、まず会長及び会長代理の選任をお願いしたいと思います。資料1の2ページをご覧いただきたいと思います。

ちょうど資料の2ページの中ほど、下線を引いてございますが、本審議会の会長及び会長代理につきましては、医療法施行令第5条の18第2項及び第4項の規定によりまして、委員の互選により定めることとされております。

お諮りいたします。会長及び会長代理の選任について、いかがいたしたらよろしいでしょうか。

##### ○日野委員

薬剤師会の日野です。審議会の会長には長野県医師会長の関委員を、会長代理には信州大学医学部附属病院長の本田委員をご推挙いたします。以上です。

##### ○柳沢企画幹

ただいま、日野委員さんからご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

##### ○出席者一同

異議なしの声あり

##### ○柳沢企画幹

ありがとうございます。それでは委員各位のご賛同をいただきましたので、関委員さんに医療審議会の会長をお願いしたいと思います。また、会長の職務代理者につきましては、本日ご欠席ではありますが、信州大学附属病院長の本田委員さんをお願いしたいと思います。

それでは、関会長、議長席をお願いいたします。

それでは、会長から就任に当たり一言ごあいさつをお願いいたします。

○関会長

皆様、暑い中、ご苦勞様でございます。昨日、おとといですか、水曜日のテレビをぼつぼつ、暇なもので見ておりました、11時ごろになりましたら、何か関東甲信、越は入らないんですね、気象庁から梅雨明け宣言が入りまして、いよいよ梅雨明けだと。それから確かに梅雨明けして、35℃のような暑い日が続いております。

それで、さっき長野の駅でおりたら36℃ということでございます。こういう本当に、変な言い方をしたら「くそ暑い」ような暑さでございます。お互いに熱中症対策に気をつけていきたいと思っております。

昨日も上田のほうですか、90歳の女性の方が熱中症で亡くなったと、長野県の今年度第1号だと、いうお話が出ておりました。皆さんそれぞれ、事務局の皆さん方も含めまして、熱中症対策に気をつけていきたいと思っております。

それで、この長野県の医療審議会ですが、今日から2年間ということでございます。一応、この審議会の場合は、この長野県の中では非常に、医療の関係のまとめ役と、こういうことになっておりますので、それぞれ委員さんにおかれましては、各地の長野県のリーダーでございますので、皆様方のお知恵を拝借してうまく運用をして、長野県民の健康増進を守るために頑張っていきたいと思っております。

特に今回は、県議会きっての医療通でございます風間先生に入っていただきましたので、大変、私ども心強く思っております。よろしく願いいたします。そういうわけで、これからこのようなメンバーでやっていきたいと思っております。

都道府県医療審議会は委員30人以内と、こういうことになっておりますので、19名でやっておりましたが、風間先生を県議会を代表されまして、お一方増員させていただきましたけれども、これに関して問題はないということでよろしく願いいたします。今日は本当にご苦勞様でございます。

○柳沢企画幹

ありがとうございます。それでは、これ以降の議事の進行は、関会長にお願いいたします。

○関会長

それでは、進めてまいりたいと思います。

まず、この医療審議会次第ですが、案内通知には平成29年度とか28年度何回と出ておりますが、次第のときには必ず落ちているので、これからは必ず、平成何年度第何回と、入れていただきたい。そうしないと、後で資料を見ようと思っても何かさっぱりわからないので、その辺、よろしく願いいたします。

それでは、会議事項であります。1番は、会長及び会長代理の選任についてということでありませう。

会長代理については、本田先生のご了解はとっていただいているんですね。大丈夫ですね。よろしく願いいたします。

(2) 医療法人部会委員の指名について

○関会長

次は医療法人部会委員の指名ですね。これから入ります。

それでは事務局、尾島さん、お願いします。

○尾島医療推進課長 資料2の説明

○関会長

ありがとうございました。そうすると、医療法人部会の人数は10人以内ということで、開催回数は年2回、この直近の会は、9月ですね。

○尾島医療推進課長

はい、9月を予定しております。

○関会長

9月にやるわけですね。では今日は委員さんを指名させていただけばいいんですね。では私のほうから、指名させていただきたいと思います。

次第を1枚をめくって今日の出席者名簿とございますね。ここのところから入りたいと思います。

まず歯科医師会長の春日先生、それから薬剤師会長の日野先生、病院協議会長の井上先生、伊那中央病院長の川合先生、県立病院機構の理事長の久保先生、県の看護協会長の松本先生、長野日赤の院長の吉岡先生、本日欠席ではございますが、佐久病院の統括院長の伊澤先生、あと信大の附属病院長の本田先生、あとは県医師会長の私とこういうことで10名。この10名の委員さんの先生方でお願いいたしたいと思いますが。

この法人部会委員のご指名についてはよろしいですね。特段、問題はないですね。

はい、ではこれはご承認いただいたということで、よろしゅうございますね。

○出席者一同

異議なしの声あり

はい、ありがとうございます。では次にまいりましょう。

### (3) 長野県医療審議会保健医療計画策定委員会運営要領の改正及び委員の指名について

○関会長

(3) 長野県医療審議会保健医療計画策定委員会運営要領の改正及び委員の指名についてですね。では、事務局からまた説明をお願いします。

○尾島医療推進課長 資料3の説明

○関会長

はい、ありがとうございました。そうすると、まず資料3をご覧くださいますと、保健医療計画策定委員会ですが、この立ち位置は、先ほど事務局からご説明ありましたように、策定委員会要領の改正ですね。これはまず医療審議会がこの本会になりまして、その下に保健医療計画策定委員会というものを設置すると。そして、その後、実働部隊としてワーキンググループを設置するということになっているんですね。「救急・災害医療」、「小児・周産期医療」、「精神疾患」、「がん・生活習慣病対策・歯科・医薬」、「医療従事者確保、へき地医療、在宅医療」、この5つのワーキングで構成している。このような内容で、保健医療計画のこの中心的な役割でやっていきたいと、思っています。本年度内にでき上がればいいんですね。

ではその次、もう1枚めくっていただきますと、今回、医療審議会の定数を1名増やさせていただきましたので、その運営要領の改正ですね。医療審議会のメンバーは、今まで19名で

ございましたが、今度は県議会の代表として風間先生にお入りいただいたものですから、20名ということになりましたので、医療審議会が20名ということで構成すると。

それから専門委員はお三方ということですね、従前どおり。関健先生、精神疾患の分野で長野県医師会の現在副会長でございます。それから竹重先生、これは医療法人の代表ということで、竹重先生は理事長で、現在、長野県医師会の総務理事です。それから宮坂先生ですね。診療所代表ということで、在宅のほうの代表ということで、今、諏訪市医師会の副会長を務めていただいています。このお三方に専門委員として、今、お入りいただいているわけでありませう。

それでは、改正後の名簿を、みんなにお配りしてください。

名簿を配布

よろしいですかね。このメンバーさん、合計23名の委員さん方でやるという、こういう案でよろしいですね。

○出席者一同

異議なしの声あり

○関会長

平たく言えば、医療審議会全員にプラス専門委員のお三方で構成しているということになるわけですね。そういうことでよろしいですね。

○出席者一同

異議なしの声あり

○関会長

それでは後ろから2枚目の運営要領の改正の新旧対照表ですね。現行は22名以内で組織するということですが、今度は風間先生お一方を選ばせていただいて委員23名以内ということになりますので、この改正の案をとっていただいて改正とするということよろしいですね。

○出席者一同

異議なしの声あり

(4) その他

○関会長

それでは(4) その他、何か事務局でございますか。

○事務局

特にはございません。

○関会長

今回、新たに医療審議会にお入りいただいた風間先生に一言お願いします。

○風間委員

ただいまご紹介いただきました県議会代表の県議会議員の風間でございます。

本日は県の医療審議会ということで、こうして各地の委員の皆様方、そしてまた各職責のリーダーの皆様方お集まりいただいて、これからの長野県の医療計画を正しいものにしていくという会議でございます。

私は県議会の代表ということで、1名、ぜひ行ってこいということで出されたわけですが、むしろ専門分野であります先生方のご意見をしっかりと拝聴をして、そしてよりよき計画に持っていきたいと、こんなふうに思っておりますので、今後ともよろしくご指導のほどをお願いいたします。どうもありがとうございました。

○関会長

はい、どうもありがとうございました。ここに先生にお入りいただいたので、私ども非常に力強い、この医療審議会、策定委員会も強力になったなと思っております。よろしく申し上げます。

それでは事務局へお返しします。

4 閉 会